

パソコンから確定申告！！

～ e-Taxに必要な「公的個人認証サービスの電子証明書」のご案内 ～

「国税電子申告・納税システム（以下「^{イータックス}e-Tax」）を利用して所得税の確定申告をするために必要な「公的個人認証サービスの電子証明書」についてご案内いたします。

電子証明書とは

税の申告などの行政手続をインターネットで行う場合には他人が送信者本人のふりをする「なりすまし」のおそれがありますが、公的個人認証サービスの電子証明書は、データの暗号化機能を備えているため、このような「なりすまし」を防ぎ、送信者が本人であることを確実に証明するものです。この電子証明書によってデータを暗号化したものは、本人のサインや実印と同様、本人しか持つことができないので、「電子署名」と呼ばれます。電子署名には、他人が文書の改ざんをしたときにもチェックできる仕組みが備わっています。

電子証明書の用途

身近な手続の一例としては、e-Taxのほか、

- 地方税の申告等（^{エルタックス}eLTAX）
- 住民票の写しの交付申請
- 印鑑登録証明の交付申請

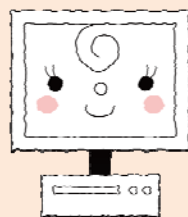
などの電子申請でお使いになれます。今後、利用可能な手続は増えていく見込みです。

（注意）

- お住まいの都道府県・市区町村によって電子証明書の利用可能な手続は異なります。
- 利用可能な手続は、多くの都道府県・市区町村のホームページに設けられている「電子申請窓口」「電子申請ポータル」などで分かる場合が多いので、お試しください。詳しくは、都道府県・市区町村の情報政策を担当している部署などにお問い合わせください。

電子証明書を取得してからe-Taxによる確定申告をするまでの手順

裏面に簡単なガイドを用意しておりますのでご覧ください。



e - T a x を利用するには

I 電子証明書の準備

STEP1

住基カードの取得

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（ICカード）を取得してください。運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書と市区町村が条例で定める手数料（0～1,000円程度）が必要です。

（※）写真付き証明書をお持ちでない方は、郵便による本人照会を行います。郵送された照会書及び市区町村長が適当と認める書類を再度窓口にお持ちいただきます。

- ▶ 詳しくは「住民基本台帳カード総合情報サイト」（<http://juki-card.com/index.html>）へ。

STEP2

公的個人認証サービスの電子証明書の取得

住民票のある市区町村の窓口で電子証明書を取得してください。電子証明書は住民基本台帳カードに格納されます。運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書と手数料500円が必要です。

- ▶ 詳しくは「公的個人認証サービスについて（総務省HP）」（<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/kojinninshou.htm>）へ。

STEP3

ICカードリーダライタの購入

カードの情報を読むために必要なICカードリーダライタを準備してください。ICカードリーダライタは、家電量販店やインターネットサイトなどで約2,000～4,000円程度で購入できます。

- ▶ 詳しくは「公的個人認証サービス対応ICカードリーダライタ普及促進協議会HP」（<http://www.jpki-rw.jp/>）へ。

STEP4

専用サイトからの『最新版簡単セットアップ』の利用

電子証明書を利用するために必要なソフトをパソコンにインストールします。

「公的個人認証サービスポータルサイト」の『最新版簡単セットアップ』

http://www.jpki.go.jp/easy_setup.html をご利用ください。

ここまでが電子証明書の準備↑

ここからがe - T a x 手続 ↓

II e - T a x 手続

確定申告でのe-Tax利用に当たっては、「平成20年分確定申告特集ページ」
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>（平成21年1月上旬開設）
にアクセスして、ご確認ください。